

2023年5月23日
九電みらいエナジー株式会社

排除措置命令に基づく再発防止措置等に係る
公正取引委員会の承認について

当社は、公正取引委員会から、2023年3月30日付で排除措置命令を受けました（[3月30日お知らせ済み](#)）。

これを受け、当社は、独占禁止法を含む法令等遵守のために取り組むべき事項を取りまとめ（[4月27日お知らせ済み](#)）、排除措置命令に基づき、再発防止措置等についての承認申請書を公正取引委員会へ提出しました（[5月10日お知らせ済み](#)）。本再発防止措置等が、2023年5月22日付で公正取引委員会に承認されましたのでお知らせします。

現在、公正取引委員会からの命令の内容を精査・確認し、今後の対応を慎重に検討しているところですが、当社は、二度とこのような疑いをもたれることのないよう、独占禁止法遵守のための取組みの一層の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

以 上